



〒892-0841 鹿兒島市照国町13-42
カトリック鹿兒島司教区
電話099 (226) 5100
振込口座 02030-2-8359
編集発行 教区広報部
1部60円年間千共1100円



司教の手紙

「すべてのいのちを守るための月間」について

鹿兒島教区司教 中野裕明

日本の司教団は、本年2月の定例司教総会において、日本の教会として2020年より、毎年9月1日から10月4日までを、すべてのいのちをまもるための月間」とすることを決めました。

この趣旨と目的は、フランススコ教皇訪日にこたえる一つの方法であると考えられています。ところで、昨年の教皇の訪日のテーマとは「すべてのいのちを守るために」でしたが、訪問中に発表された講話の中では直接的には触れませんでした。このテーマは、いわゆる、地球環境保護問題に言及するものですが、フランススコ教皇の掲げる主要テーマです。

このテーマは、2015年5月24日配布の回勅「ラウダート・シー」(ともに暮らす家を大切に)以来、2015年9月に開催された国連総会で採択された「SDGs」(持続可能な開発目標)に影響を与え、2020年2月2日配布の使徒的勅告「クエリダアマゾン」(愛されているアマゾン(試訳))でも同じテーマが取り上げられています。教皇が取り上げているこ

の「地球環境保護」というテーマは、単に、物理的な地球の生態系の変化のことを指しているのではなく、それは人間性の破壊に及ぶものであり、したがって、私たちの行動原理にまで、反省を促すものであります。2020年7月22日、新型コロナウイルスの感染拡大に対する教皇の説教集「パンデミック後の選択」が発刊されました。その中で教皇は次のように言っています。

終戦後75年に真の平和の実現を祈る 今年のキリスト教伝来記念祭

8月15日(土) 午前11時から鹿兒島カテドラル・ザ



キリストの平和を求めて祈り合った

ビエル記念聖堂で「キリスト教伝来記念祭」(旧ザビエル上陸記念祭)のミ

サがささげられた。

コロナウイルス蔓延防止の観点からこの日

のミサへの信徒の参列が制限されていたため、信徒の数は40人あ

まりと少なかつた。また中野裕明司教と共同

司式した司祭もローマから帰国した霧島彬神

父とその他に4人の司祭だけにとどまった。

ミサの冒頭にこの日のミサの意義を解説した中野司教は、聖母被

被造物を大切に作る世界祈願日 9月6日 (年間第23主日)

回勅「ラウダート・シーとともに暮らす家を大切に」(2015年)で、全世界の人に向けて、エコロジー(自然保護)に取り組むよう訴えた教皇フランシスコは、東方正教会にならって、環境保護のための助けを願う日をカトリック教会の暦に加えました。

地球規模の環境悪化が進む中、自然を破壊することなく、「わたしたち皆の家」である地球を大切に、調和のうちに発展していくことができるよう、この日、全世界のカトリック教会で祈りがささげられます。いのちの与え主である神に賛美と感謝をささげるとともに、自然を大切に作る視点から、ライフスタイルを見直し、考え方を改める機会としていきたいものです。

シノドスニュース

▼信仰部会II奄美地区

7月19日(日) 聖心教会に隣接するカトリックセンターで会議を開いた。会議では鹿兒島における信仰部会の議事録を確認したのち、奄美地区での課題として次の四つを提言とした。
① 聖書に親しむことに関する提言
② 班制度に関する提言
③ 若者と教会に関する提言
④ 高齢者と教会に関する提言

その後は、各小教区の現状報告がなされ、その後の分かち合いで地域にあった取り組みを発信することとした。

▼信仰部会II本土地区

7月26日(日) 教区本部で第3回目となる部会を開催した。会議では中野司教の意義を思い起こし、戦後75年という節目の年に近代、現代の歴史を振り返ることで戦争という過ちを二度と犯さない決意を、そしてコロナ禍で混乱する世界がキリストの平和を見つめることができるよう黙想しよう」とメッセージを送った。

教区人事

▼霧島彬神父(イタリ留学)は、9月6日付で鴨池教会助任司祭
▼坂本進神父(阿久根教会主任)は、7月31日付で引退。居住先は「クレアシオン西千石」(鹿兒島市西千石14-12)

が開会の祈りを唱えたのち、「聖書を読んで分かち合い、班制度を活用してキリストを次世代に伝えていきたい。そのために良い知恵を出して欲しい」と挨拶した。

出席者はその後、班制度について話し合った後、教区シノドス後の各小教区での取り組みについて情報交換を行った。またシノドスの提言書から信仰部会で取り上げるテーマについて話し合ったほか「セブンスステップ」「レクチオデビナ」「聖書の集い」などの分かち合いの特徴を体験した。

鹿兒島教区で働く聖職者による
セクハラ・パワハラで悩んだら

子どもと女性の人権相談室

TEL090 (3418) 2729

※相談内容の秘密は厳守されます。

た。全員で平和について黙想する間、ザビエル教会の鐘が打ち鳴らされた。この日のミサは教区がコロナ禍のもとで今後のことを考慮し、質の良い映像と音声とを購入した機器を用いてインターネットで配信された。

差別主義と平等主義(6)

紫原教会主任司祭

山口好信

前回8月号で、ミサ・礼拝は聖職者のものとなり、一般信徒は脇役か見物客の位置に置かれたこと、ご聖体も司祭は両形色でいただいたのに、一般信徒は薄く小さい種なしパンの聖体だけで御血は渡されなかったこと、司教・司祭は聖職者、一般信徒は俗人として明確に区別され、さらに支配・被支配の関係になったことなど述べました。教会とは「司祭と教会堂」を指すようになり、これは本当の教会の姿と言えるでしょうか。

強烈的なイデオロギーだったことに変わりはない」（渡邊昌美）

すでに529年にアテネのアカデメイア（哲学の学堂）は閉鎖されたので、人々はキリスト教とは異なる宗教や新プラトン主義などの思想を、信念として持つこともできなかつた。中世盛期（教区報7月号の拙稿の図を見てください）、最も教皇権が力を持った時期、インノケンティウス3世は第4ラテラノ公会議（1215年）で、すべてのキリスト教徒は年に一度告解の秘跡を受け、復活祭の頃に聖体を受ける義務を有すると規定しました。つまり聖体を拝領することは信仰のない者にとっても義務であり掟だったのです。

現代民主主義の社会において、自覚的な信仰者にとって聖体拝領は義務というよりは恵みであり権利です。でも中世においては、そうではなかった。現代でもカテキズムや教会法（第920条）には「すべての信者は少なくとも年に一回聖体を拝領する義務を有する」と書かれています

8世紀から10世紀にかけて、人々は幼児洗礼となったため（先回述べたようにキリスト教以外の宗教は認められなかったから）、形の上ではキリスト者でした。しかし個人が自覚的に信仰を持っていたとは言えません。地域によっては異教やその習慣が残っていたところもありましたが、キリスト教を強制された不自由な社会でした。

「西欧の大多数の人間にとつてキリスト教が外部から、そして後には上からする

罰せられ、様々な生活上の権利を奪われ、場合によっては異端として断罪されました。異端宣告されると、焚刑にならないまでも赤や黄色の服を見せしめとして着せられ、一生それで生きていかなくてはならない。くだいようです。異端審問が可能なのは、世俗権力と教会権力が一体となつて人々を支配していたからです。

ドストエフスキの「カラマゾフの兄弟」の中に、「異端審問官」の箇所があります。異端審問のことも恐ろしい時代のスペイン、セビリアの町にキリストが気づかれぬようにそつと現れます。しかし彼の所作によつて、だれもが正体を見破つてしま

う。病める者を癒し、亡くなった子供を生き返らせる。ある日、そんな場面を陰から見つめた異端審問官は眉をひそめて、護衛の者たちにキリストを引つ捕えるよう命じ、牢獄に入れる。

「お前はキリストなのか？…答えなくてもよい。黙つておれ。それにお前がいつたい何を言えるというのだ？お前の言うことくらい、わかりすぎるほどわかっている。その上、お前には、もう昔言つたことに何一つ付け加える権利はないのだ。なぜわれわれの邪魔をしにきた？…お前を裁きにかけて、異端のもつとも悪質なものとして火あぶりにしてやる。…」

キリストは教皇にすべてをゆだねたのだから、今さらキリストに来てくれなくてもいいのだと言つたのです。こうしてキリストは社会から排除されます。

先に、第4ラテラノ公会

わたしの信仰体験 第4回

匿名希望信徒

「祈りを通して」

私には「家族」という宝があります。18年前に洗礼を受けた教会に通う頃、家族の中で子供だけがまだ洗礼を受けていませんでした。私は毎日口ザリオの祈りを一日三環ささげていました。子供が高校を卒業し県外で就職する準備していたので、私は子供に洗礼を受けてから家を離れていくよう毎日声かけをしていました。子供からは「30歳過ぎた頃に就職してから」「いざれ結婚する時に」とほとんど洗礼を受ける気持ちは見えず、何を言っても「いつかね」の返事でした。

ある日、子供から「洗礼を受けたらどうなるの？」と聞

かれたので、子供に分かるように「神様の子供となり、神様と携帯電話がつながるように心がつながるのよ」と言いました。理解できなかつたようでしたが、県外への準備を進めていました。私には「子供が都会で生きていくには神様にしか守ってもらえない」という強い思いがありました。しかし子供の説得はままならず、仕事に行く前と終了の時間に毎日、聖堂の最前列に座り、赤い灯のもとで「ロザリオの祈り」を繰り返して子供に洗礼を授けて神様の子供にしてください。それから家を出させてください」と祈りました。受洗して子供が家を離れると信じながら教会に通い、日常生活に励みました。

それから半年過ぎた頃、夜中までのアルバイトから帰つて来た子供が「肩が重い、肩が痛い」と右肩を押さえ顔色も悪く疲れた様子でした。私はとつさに受洗した時にお祝いで頂いた十字架を手に「天のお父様、イエス様、マリア様、私の子供の肩の痛み、重みを取り除いてください。この子はまだ洗礼を受けていませんが、母の私の願いを聞き入れてください」と祈り続けました。すると、痛みをこらえていた子供が急に「気持ち良い」と言い出したのです。顔はうつとりトロンとしていますが、「お母さん、こんなに気持ちよくなるのはなぜ？ どうすれば良い？」と聞いてきました。私こそ驚いて手にして

となり、政治がらみの裁判ではありましたが、皆さんなら、一人の田舎少女の言葉と、42人の聖職者の判決のどちらを信じますか？ その25年後「やり直し裁判」で、異端であるとの判決は破棄され、さらに20世紀に入つて教会によつて「聖女」とされたものが、それで教会の過ちが帳消しになるわけではありません。ご存知のように、異端審問制度は形を変え検邪聖省（のちの教理省）として残つていきます。

先月号の図を見てどう感じられたでしょうか。あれは聖職者による支配、抑圧を正当化した社会構造です。（抑圧から解放へ）、これは聖書の宗教の根幹に関わる事柄です。聖書の基本的なメッセージは、奴隷状態からの解放によつて人間の尊厳と自由を取り戻すことにあります。罪からの解放もその一部です。イエス・キリストは「第二の、

さらには偉大なモーセ」と言われます。中世教会とその基本構造であるヒエラルキーが、人々を解放するのではなく抑圧していたとすれば、それは聖書に逆行するものだと考えます。聖書のメッセージと真逆のを行つていた教会構造が正当化されるはずはありません。従つて、ヒエラルキーはキリスト教の本質に属するものなのかどうかわれなければなりません。先述の「何一つ付け加える権利はないのだ」という異端審問官の言葉は、「使徒継承の教会」という教義とも関係しますが、その辺りのことは次回にします。

*松本宣郎編「キリスト教の歴史1」、H・イエディン「公会議史」、渡邊昌美「異端審問」、高山一彦「ジャンヌ・ダルク」、竹下節子「ジャンヌ・ダルク」参照。

じなかつたからと自ら聖トマの霊名を選び頂き、使徒トマの一人として、イエス様の子供に加えられました。今は県外で働いている息子に時々電話で様子を尋ねると、「何で僕のことを心配するの。僕のこととは何も心配はいらないよ。神様がいますよ」といつか同じ返事が返ってきました。

半年、祈りながら神様を信じていた私は神様のご計画をますます信じ、祈りを通して神様の働きに感謝しました。マリア様、共に祈ってください。祈りを通して今日も生きていきます。

「私の名によつて願うことは何でも叶えてあげよう。こうして父は子によつて栄光をお受けになる。私の名によつて私に何かを願うならば、私が叶えてあげよう」（ヨハネ14章13〜14）

今後の運営のあり方を模索

鹿兒島きぼうの電話が総会で分かち合い

8月4日(火)午後、「鹿兒島きぼうの電話」(山口寛子委員長)では、教区本部で総会を開き、同電話サービスの今後について委員の意見を分かち合ったほか、中野裕明司教が顧問の任を引き受けたことなど発表した。

鹿兒島きぼうの電話は、「教会の耳になろう」「教会が社会、特に悲しみを抱える人と繋がる手段となろう」と1987年12月に始められたカトリックの相談電話ボランティア。きつ



山口委員長の挨拶で始まった総会

けは当時、吉野教会主任司祭だった郡山健次郎神父(現名誉司教)が主日のミサ直前に受けた「死にたい」という切実な電話。郡山神父の「なんとかしてあげたい」との思いが当時の糸永真一司教を動か

し、カトリック教会の電話相談サービス開局へと向かっていった。開局当時は、電話を受ける相談員27人。旧ザビエル教会裏にあったフランシスケン修道院跡を利用して、週3日(月・水・金)、9時~16時までと20時~23時まで電話での相談を受けてきた。同電話サービスでは、その後も相談員の養成に力を入れ、毎年、新たな相談員を獲得し、199

2年にはその数66人に達した。相談員の増加に伴い、開局から2年後にはサービス時間を週3日から土日を除く週5日、時間も9時から16時までと20時から23時までと延長。その努力もあり、1999年には相談員数も年間2千8百件余と開局当時の9倍ほどになって行った。しかしながら開局から10数年が経過したこの

頃から相談員の高齢化や諸事情で、実際に電話を取れる相談員は40人ほどに減少、その後も相談員の養成には力を入れ続けてきたものの2014年には働ける相談員数は20程度に激減してしまっ

ち、会員が自己紹介を兼ねて、鹿兒島きぼうの電話への思いを語った。会員たちは、それぞれに「鹿兒島きぼうの電話」との出合いやボランティアとして働く思い、今後の改善点を述べながらこの電話ボランティアの必要性を訴えた。同事務局では今後、会員たちの意見を集約し、今年、コロナ禍のため中止となった養成講座などの見直しを検討するという。集まった会員たちは、鹿兒島きぼうの電話の発展を祈念し散会した。

+KABAYAN SEKSYON+
Espiritwalidad ng Kasal at Pamilya

Sa pagtatapos ng Ang Kagalakan ng Pag-ibig sinasabi ni Papa Francisco na "ang espiritwalidad ng pag-ibig sa pamilya ay binubuo ng libu-libong maliliit ngunit mga totoong pahiwatig"; tunay na "nananahan ang Panginoon sa mga pamilya kasama na ang kanilang mga problema, pagsisikap, kagalakan, at pag-asa sa araw-araw" (315). Ang tunay na espiritwalidad ay "nagiging totoong-totoo sa komunyong o pagkakaisa ng pamilya" (316).

Para sa Santo Papa, lahat ng "mga pagkakataon ng kagalakan, pagsasaya, pagdiriwang at maging ang sekswalidad ay maaring maging karanasan ng pakiki bahagi sa ganap na buhay ng muling pagkabuhay" (317).

Hinihikayat ng Papa ang "pananalangin ng pamilya [bilang] espesyal na pagpapahayag at pagpapalakas ng pananampalataya (318). "Ang lahat ng buhay-pamilya ay isang mahabagang 'pagpapastol.' Bawat isa sa atin, sa pamamagitan ng pagmamahal, at pagkalinga natin ay nag-iwan ng tatak sa buhay ng ibang tao" (322).

Sa panghuling talata binibigyang-diin ni Papa Francisco, "walang pamilyang bumaba mula sa langit na perpekto na; kailangan ng lahat ng pamilya na lumago at maging ganap sa kakayahan nilang magmahal. Walang katapusan ang bokasyon nilang ito. Tahakin natin ang paglalakbay na ito bilang mga pamilya; maglakbay tayong sama-sama" (325).

Banal na Pamilya ng Nazaret, lumalapit kami sa inyo; gabayan mo kami sa daan; ipanalangin ninyo kami. Na sa tulong ng panalangin ng Banal na Pamilya ng Nazaret, sana lahat ng mga pamilya sa buong mundo, ang matularan ang kanilang kabataan-loob na namuhay dito sa lupa sunod sa kalooban ng Diyos Ama. Makasunod sana ang lahat ng mga may pamilya na tularan ang dakilang pagmamahalan nila sa bayan ng Nazaret.

Parokya: Pakikipag-isa ng mga Komunidad (Fr. Dino Orolfo)

マルコ福音書に於いて、律法学者から最も重要な掟を尋ねられたイエス様は申命記を引用し(申命記6・5)、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。」とお答えになりました(12・30)。

この「思い」と訳された言葉には「知力」という意味があります(2020年1月参照)。ここからイエス様は理性を用いて神様を愛することの大切さを伝えて

《康由神父の聖書教室(29)》

神様を愛するために

いることが分かります。つまり、律法学者たちやファリサイ派の人々といった当時の宗教的権威者たちは、イエス様が幾度となく批判するように先祖の「言い伝

え」に拘泥し、黙認してしました(7・3、9、13)。彼らの「神様の御旨を考えようとしなかった姿勢」をイエス様は「思いを尽くし」という言葉をもって非難して

り彼の律法に対する理解の欠如が表現されていると考へられます。それでもイエス様は「律法学者が適切な答えをしたのを見て、『あなたは、神の国から遠くない』と言われ(まし)た」(12・34a)。実に、「神の国に入(れ)る」とは言っていない(9・47、10・15、23・25)。

とが必要で。だからこそ、イエス様の「思いを尽くし」という言葉を受けて、私たちは信仰について学ぶ必要があるのです。心と知の二つは車の両輪のようなものと言え、どちらかが強くても弱くても神様の御許へと真つ直ぐには進めません。しかし、それでも進んでいる以上は神様の御許、即ち、神の国へと向かっていることは確かです。こうしたことを踏まえ、祈りと学びの両方を大切にしたいものです。

会と催し 9月

- 1日(火) 川淵勇神父命日(1997年)
- 2日(水) みことばを祈る集い・ザビエル教会・10時
- 6日(日) 中野アカデミー・教区本部・19時
- 6日(日) 年間第23主日
- 被造物を大切に作る世界祈願日
- シノドス宣教部会・谷山教会・13時30分
- ▼朴鎮亮神父叙階記念(2015年)
- ▼聖マリアの誕生
- 8日(火) 牧師神父の会・教区本部・14時
- 7日(日) 七田和二郎神父命日(1989年)
- 9日(水) 中野アカデミー・教区本部・19時
- 13日(日) 年間第24主日
- ▼シノドス合同部会・教区本部・14時
- 14日(月) 十字架称賛
- 15日(火) 奄美宣教再開記念日
- ▼鹿兒島教区司教座教会献堂記念日
- ▼四條淳也終身助祭叙階記念(2008年)
- 16日(水) 中野アカデミー・教区本部・19時
- 19日(土) 正義と平和協議会・教区本部・13時
- ▼桃園淳一郎、久保俊弘終身助祭叙階記念(2005年)
- 20日(日) 年間第25主日
- ▼シノドス典礼部会・教区本部・14時
- ▼レジオナリエ鹿兒島コミチウム・谷山教会・14時
- 21日(月) 聖マタイ使徒福音記者
- ▼朴昶奎神父叙階記念(2016年)
- 23日(水) 中野アカデミー・教区本部・19時
- ▼李秉徳神父叙階記念(2017年)
- ▼ダニエル神父命日(2003年)
- ▼バルビニ神父命日(2004年)
- 27日(日) 年間第26主日
- ▼世界難民移住移動者の日(献金)
- ▼シノドス信仰部会・教区本部・14時
- ▼オリブの会及び共にこの道・教区本部・14時
- ▼メニヒ神父叙階記念(1959年)
- ▼ティエン神父叙階記念(1959年)
- ▼松永正男神父霊名(聖ビンセンチオ)
- ▼聖ミカエル 聖ガブリエル 聖ラファエル大天使
- ▼本土地区司祭会議・教区本部・10時
- ▼ティエン神父霊名(聖ガブリエル)
- ▼竹山昭神父命日(2019年)
- 30日(水) 垂水教会堅信式・11時

【司教日程】2日中野アカデミー、9日中野アカデミー、13日シノドス合同部会、16日中野アカデミー、18日大口明光学園理事會、23日中野アカデミー、29日本土地区司祭會議、30日垂水教会堅信式

祈りの意向
世界共通 地球資源の尊重
日本の教会 すべての被造物の尊重

教区シノドス これからどう進む① 全員参加の共同体を目指して

教区シノドス推進会議事務局 長 野 宏 樹

2019年10月13、14日
教区シノドスが開催され、
その結果は「教区代表者会議
(シノドス) 報告書」(提
言書)としてまとめられ教
区内全所帯に配布されてい
ます。

提言が私たちの信仰生活 に定着するために

シノドスでは、各小教区
代表者、活動団体代表者、修
道者代表として教区で働く
全司祭の参加のもとに私た
ち鹿児島教区が理想とする
信仰共同体に成長し続ける
にはどうすればよいかとい
う観点から提言がまとめら
れ司教様に提出されました。
司教様は「この提言を全
面的に受け入れます。具体
化するために『シノドス推
進会議』を設置のうえ、具体
化の検討、実施計画の策定、
所要のツール(研修会の実
施、資料の提供、講師の派遣
など)の提供を行っていき
ます」と明言されました。
(提言書3ページ)

提言書には個人や各家庭
でできること、小教区でな
いといけないことなど多
種・多様な事柄が混在して
います。したがって、提言書
をよく読んでいただき個人
人、小教区でできることを
ピックアップして是が非で
も実行に移していただきたい
のです。ともすれば、教区
または推進会議(3部会)で
の結果を待つということにな
りがちです。信徒個人、各
小教区、アクション団体で
など自ら実行に移さなければ、
絵にかいた餅になりかね
ません。

- 1. 本土地区推進会議
① 信仰部会 ② 典礼部会
③ 宣教師部会
- 2. 奄美地区推進会議
① 信仰部会 ② 典礼部会
③ 宣教師部会 ④ 財政委員
会(奄美地区の財務)
- 3. 小教区での展開
① 小教区でも出来れば3
部会を作って推進して欲
しい。
② 小教区の規模によって
3部会を作るのは無理な
場合、小教区の中で推進
部会なり、担当者を司牧
評議会の中において推進
していただきたい。

- 4. 推進会議の情報連絡(原
則電子メールで送付され
ます)
① 各部会は会議後1週間を
めどに議事録を作成し、
部長から事務局長に送
付され、さらに主任司祭
あて送信されます。その
ため主任司祭は必ず小教
区司牧評議会や推進会議
のメンバーに伝達して欲
しい。
② 各部会のメンバーには部
会長から部会の議事録が
送信されます。

最後に、鹿児島教区共
同体は、司教様のものでな
く、私たちそのものである
という意識を忘れず、司
祭・信徒が一緒になって推
進してまいりましょう！

教区としては、2020年
2月16日に第1回教区シノ
ドス推進会議が開催され、そ
れをさらに3つの部会(信仰
部会、典礼部会、宣教師部会)
に分け、これまで各部会とも3
回の会議が開催されており、
今後も継続の予定です。この
シリーズでは、シノドスの豊
かな実り得るためにどのよ
うに取り組んでいけばよい
かについて考えていきたい
と思います。

具体的な推進体制

推進を図るうえで司教
様の考え方を紹介したいと
思います。
1. 教区レベルの組織

「やりたいけれども、どうす
ればよいのか分からない」
「役員だけでは信徒の指導
はできないので小教区なり
地区に向き研修会をして
欲しい」「資料が欲しい」「専
門の講師を派遣して欲しい」
といったことは遠慮なく
推進会議事務局に要請し
てください。

KJP (鹿児島正義と平和協議会) 通信 9月号

キリストによって生きて
いますか？

「アブラムは主を信じ
た。主はそれを彼の義と認め
られた。(創15・6、共同
訳)」のくだりを、ヘブライ
語原文で確かめていく中でい
くつか驚かされることがあり
ました。その一つは、「主を
信じた」のヘブライ語が「ア
ーメン」の動詞「アーマン」
の使役形であることを知った
ことです。「アーマン」を調
べていくと、そのもとの意味
が「下から支える」「養う」
「育む」であることがわか
ります。さらに見ていくと、この

語が里親の子育てをもとにし
ていることに気づきます。そ
してこの語で示される親子関
係が「契約」の上に成り立っ
ていることに思い至ります。
こうして、「アーマン」
という語を通して、人の生み
の親が神であること、人の罪
によってその親子の絆が切れ
たこと、アブラムとの親子契
約はその切れた絆を結び直そ
うとする神の親心から出たも
のであることなどが次々に思
い浮かんでくるので、このこ
とばの力には驚かされます。
このような神の思いは日本語
の「信じる」からは出てきま

せん。「信じる」は、神に対
する人の思いだからです。ヘ
ブライ語聖書が「生きた神の
ことば」といわれるのもわか
る気がします。
これを踏まえて創15・6
の前半部のヘブライ語原文を
直訳しますと、「アブラムは
ヤーウエに養ってもらうこと
に決めた」となりますが、そ
の意味するところは、ヤーウ
エと親子契約を結ぶ際のアブ
ラム側の決意表明です。これ
を「誓い」とみてよいでしょ
う。このアブラムの誓いを神
が受け入れたことにより親子
契約が成立したことを語る
のが、創15・6の後半部で
す。その日本語訳は「主はそ
れを彼の義と認められた」で
すが、「義」の意味がよくわ

からず、すんなりと入ってき
ません。「義」は、ヘブライ
語原文では「ツエダカー」
で、そのもとの意味は「まっ
すぐなこと」です。これによ
ってヘブライ語原文を直訳す
るならば、「ヤーウエはアブ
ラムの誓いのまっすぐなこと
を認めた」となりますが、そ
の意味するところは親子契約
の成立です。したがって、こ
こでの「まっすぐなこと」は
「嘘偽りのないこと」という
意味に取ることができま
す。このように見てくると、
創15・6は「アブラムはヤー
ウエの子として生きることを
誓い、ヤーウエはアブラムの
神となることを誓った」とい
う意味に解してもよいように
思います。誓いによって結ば

れる親子のつながりです。
では、キリストとわたし
たちのつながりは何よるの
でしょうか？ 何によって神の
子と呼ばれたり、キリスト者
と呼ばれたりするのでしょ
うか？ 洗礼によってですか？
ミサに与ることによってで
すか？ 司祭や修道者になるこ
とによってですか？ 答えは
ノーです。これらは見せかけ
に過ぎません。キリストとつ
ながっている人は、パウロの
ように「生きているのはわた
しではなく、キリストがわた
しのうちに生きておられる」
ことを知っています。そして
隣人愛によらない限り、キリ
ストとのつながりを覚えるこ
とはないということも確かな
ことです。(上坪憲治)

あなたさまのお声を聴けて

レデンプトール 宣教師女会

Sr.安藤 克子

1987年
2月から「き
ぼうの電話」
の開局に向け
ての養成コー
スが始まりま
した。ある日
の研修は、他
県に研修に出
かけた有志か
らの事例研修
でした。「あ
なたさまのお
声を聴けて

(自分の話を聴いて下さ
つて)今夜は安心して眠れ
ます。ありがとうございます
と静かに受話器を置か
れた由。「あなたさまのお
声を聴けて」この言葉は
今も私の心に強く響き続
けています。
務めの関係や諸事情で電
話室に入れない長い年月が
あったり、少しの時間だけ
お聴きできたり：の現在の
私ですが、きぼうの電話と
の絆はいろんな形に変わ



開局当時の電話室と相談員

かつての受講者の皆様、
あなたのか月のご生活の
中で、電話室に数時間座っ
てくださる時間をなんとか
工夫してご提供して頂けな
いものでしょうか。
「あなたさまのお声を聴
けて」
私たちは生活の中で自然
やペット等に心の安らぎや
癒しを頂いたりしておりま
すが、最終的な心の安ら
ぎ、心の癒しは神様が与え
てくださった「私の骨の
骨、私の肉の肉」(創世記
2・23)の人間、声ではな
いでしょうか。
電話室の私たちが
「あなた」のお声を聴
き、あなたに心にと
と寄り添える者になれ
ますように。
主よ、今日1日、人
々も愛するために、
私の心をお望みでし
たら、今日、私の心をお
使いくださ
い。(マザ
ー・テレサの
祈りより)